

～やさしさを忘れず共にいきるまちをつくろう～

政策1 健康を支えるまちづくりのために

1,327,442,348 円

<今後の課題と方向性>

内臓脂肪症候群の予防対策については、その該当者と予備群の減少目標値(平成24年度までに10%減)を達成するために普及啓発事業を継続しますが、内臓脂肪症候群に特化した施策については、その支援のあり方を見直す必要があります。

これからは、「健康と医療・介護の緊急推進プラン」に基づき、総合的ながん対策や安心して妊娠・出産できる環境づくり、女性の健康づくりなど幅広く施策を進めます。さらに、各種健診の制度を充実させ、区民一人ひとりのライフステージに応じた健康づくりを総合的に支援します。

また、関係団体・地域団体・事業者等と連携し、環境の変化に対応した新たな健康づくり施策を展開することにより、健康なまちづくりの実現を目指します。具体的には、区民と連携した食育や健康づくり事業、公共的施設の分煙化、ヘルシーメニュー推奨店の推進、各種普及啓発事業などに積極的に取り組みます。

政策2 子育てを社会で支え、子どもが健やかに育つために

18,962,835,785 円

<今後の課題と方向性>

誰もが安心して子どもを生み育てることができ、子ども自身も健やかに成長し自立していけるよう、妊娠・出産期から、就学前の教育・保育、学齢期における放課後対策や青少年の自立支援・社会参画まで、すべての子どもの育ちと子育てをライフサイクルの中で切れ目なく支えるための仕組みと施設・サービスを構築します。

核家族化や地域社会のつながりの希薄化が進む中で、既存の児童福祉施設等の再配置と地域子育て支援サービスに係る新たな拠点・ネットワークの整備を進め、地域ごとに子ども・子育て支援サービスの充実を図ります。その際、区民等との協働の領域を拡げる観点から、子育て支援活動を担う地域人材・団体等の育成とネットワーク化を進め、地域の子育て力の向上にも努めます。

具体的には、子育て応援券や子育てサイト・メッセ等について、事業目的に沿って必要な見直しを行いながら、地域で子どもの育ちと子育てを支え合う仕組みを拡充する一方、働きながらゆとりある子育てができるよう、保育サービスの拡充に向けて総合的に取り組むとともに、国の子ども・子育て新システムの動向等に留意しつつ、幼保一体化を含む就学前教育・保育の充実とすべての子どもへの良質な成育環境の向上を図ります。

増大する学童クラブ需要に的確に対応するとともに、子ども・若者をめぐる環境の変化等に対応するため、児童館の施設配置・サービスのあり方を見直し、次世代育成支援の充実に向けた取組を着実に進めます。また、発達障害児に対しては、相談から一貫した療育支援を行う支援拠点の継続的な確保に努めます。さらに、虐待未然防止の取組を強化しつつ子どもを虐待から守るとともに、特に支援を必要とする子どもや家庭に対する支援を行い、子育てセーフティネットの整備を進めます。

政策3 共に生きるまちをつくるために

25,077,032,564 円

< 今後の課題と方向性 >

今後も高齢化が進展していく中で、高齢者の方が住み慣れた地域で活躍できる地域社会づくりを進めるとともに、高齢者の在宅生活を幅広い分野にわたり支援していきます。また、在宅での生活が困難になった高齢者等のための介護施設の整備が緊急課題となっていることから、引き続き計画的な整備を図ります。

障害者施策においては、障害者本人や介護者の高齢化、重度障害者への在宅支援、自立や生きがいのある生活のための就労支援、問題解決へ導くための相談支援などが主な課題としてあげられます。今後も、障害者施策は、法整備が行われる中で、障害者一人ひとりの人格が尊重され、地域で自立した生活を送り、社会参加ができるように取り組んでいきます。

さらに、地域福祉の基盤整備については、各種制度の普及啓発や、機能の充実を図るなど、ハード・ソフトともに、引き続き取組を進めていきます。

そして、景気回復の兆しが見えない中、生活困窮者を取り巻く環境は依然として厳しい状況にあり、生活保護受給世帯も増加の一途をたどっています。このような状況の中、保護を必要とする人には、適切かつ迅速な保護を実施するとともに、資産調査や就労支援を一層強化し、生活保護受給者の自立の助長を図っていきます。

共に生きるまちをつくるために保健福祉分野の連携はもとより、他分野とも連携して事業に取り組んでいきます。

政策4 安心してらせるために

88,332,887,811 円

< 今後の課題と方向性 >

平成22年3月の杉並区地域医療体制に関する調査検討委員会での報告書に提言されている、既存病院の機能強化や新規開院に向けた支援策等の充実、二次救急対応力の向上などを着実に実現する方向で、今後の地域医療体制の充実を図っていきます。

また、暮らしの中の健康危機管理には、科学的根拠に基づく監視指導や区民・事業者への普及啓発の積み重ねと、危機に際しての迅速な対応が欠かせません。今後とも、給食施設への監視指導、福祉施設を中心とした監視指導、新型インフルエンザを含む感染症対策や区民への適切な情報提供とともに、人材育成・環境整備等、健康危機管理に対する即時対応能力の向上に取り組みます。

さらに、安全で明るい地域社会づくり、国民健康保険事業、後期高齢者医療事業や介護保険事業の円滑かつ適正な運営を図り、全ての世代が安心して暮らせるよう取り組みます。

3 健康・福祉分野の体系

政策1 健康を支えるまちづくりのために

1,327,442,348 円

施策1 健康なまちづくりの推進

157,953,279 円

〔(参考) 人件費 298,088 千円、 総事業費 456,041 千円〕

5月と9月の杉並区自殺予防月間には、自殺対策シンポジウムや講演会、演劇の上演などの事業に取り組むとともに、相談事業を強化し、区内の自殺者数の減少に努めました。

また、保健所主催のイベントとして、「健康都市杉並ファロ」を実施し、関係団体等のイベントを「健康都市杉並推進月間」の取組として支援しました。

さらに、受動喫煙を防止するために、母子手帳配布時のリーフレット配布などの普及啓発や保健指導を行いました。

<平成22年度の施策の成果指標>

自分は健康だと思う区民の割合

85.9 % (目標 85.0 %)

指標の説明 区民意向調査による

喫煙をしている区民の割合

18.9 % (目標 20.0 %)

指標の説明 平成20年度生活習慣行動調査による(3年に1度実施)

自殺者数の平成19年比削減率

0.9 % (目標 20.0 %)

指標の説明 (平成19年に比べて減った数÷平成19年の自殺者数)×100

<今後の課題と方向性>

今後も、公共的施設の分煙化、自殺対策、住民参画の健康なまちづくり等の健康づくり事業において、今まで以上に区民や地域団体、関係団体と連携し、よりたくさんの方々と共に考えていく場を作っていくことが必要であり、そのための普及啓発が重要になってきます。

住民参画の健康なまちづくり

実

主要事業の概要114頁

3,028,293円

杉並健康都市づくり

実

945,750円

各種保健事業推進活動

7,538,714円

施策2 生涯を通じた健康づくりの支援

1,169,489,069 円

〔(参考) 人件費 328,811 千円、 総事業費 1,498,300 千円〕

「杉並ウエストサイズ物語」事業においては腹囲減少チャレンジャー・スーパーチャレンジャーの取組を中心にウェブサイトの運営やヘルシーメニュー推奨店の拡充を図り普及啓発を推進しました。がん対策としては、国の施策による女性特有のがん検診推進事業により、子宮頸がん検診・乳がん検診の該当者に無料クーポン券を送付するなど受診率のアップに努めました。また、中学1年生と高校1年生の女子に対する子宮頸がんワクチン接種も実施しました。

<平成22年度の施策の成果指標>

内臓脂肪症候群の該当者とその予備群の男性の割合

30.8 % (目標 30.6 %)

指標の説明 成人等健診において内臓脂肪症候群の該当者とその予備群の男性の数÷成人等健診受診者数

内臓脂肪症候群の該当者とその予備群の女性の割合

7.6 % (目標 7.5 %)

指標の説明 成人等健診において内臓脂肪症候群の該当者とその予備群の女性の数÷成人等健診受診者数

自分は健康だと思う区民の割合

85.9 % (目標 85.0 %)

指標の説明 区民意向調査による

<今後の課題と方向性>

医療制度改革の趣旨に沿った内臓脂肪症候群の予防対策については、内臓脂肪症候群とその予備群の減少目標値(24年度までに10%減)を達成するために普及啓発を継続しますが、内臓脂肪症候群に特化した施策については、その支援のあり方を検討します。また、女性の健康づくりやがん対策など幅広く施策を実施することが一層求められています。

各種健(検)診においては、妊婦子宮頸がん検診の実施など国の施策に基づく女性特有のがん検診の受診を推進し、また産婦健康診査など女性に特化した健診の内容の充実やPR等の強化により受診率の向上を目指します。

生活習慣病予防対策(ウエストサイズ物語)	実	9,598,192円
妊産婦等健康診査	実	290,642,405円
がん検診	実	425,291,512円
主要事業の概要114頁		

政策2 子育てを社会で支え、子どもが健やかに育つために

18,962,835,785 円

施策1 保育の充実 6,595,094,174 円

〔(参考) 人件費 7,400,946 千円、 総事業費 13,996,040 千円〕

平成22年度から延長保育実施園を2園(累計38園)拡大するとともに、調理・用務業務委託も新たに5園(累計17園)で開始しました。通常保育以外でも、緊急一時保育や年末保育(5園)などを実施しました。心理職による巡回指導や職員が区の保育実践について学ぶ研修の実施など、保育サービスの質を確保・向上させていく取組も行いました。

また、「区立幼稚園の改革方針」(平成21年9月策定)に基づき、幼児教育と保育を融合させ一体的に提供する区独自の幼保一体化施設として、下高井戸及び堀ノ内子供園を平成22年4月に開設しました。

<平成22年度の施策の成果指標>

待機児童数(平成22年4月1日現在)

23 人 (目標 0 人)

保育園利用者の満足度

87.7 % (目標 90.0%以上)

指標の説明 (大変満足者数 + 満足者数) ÷ アンケート調査対象者数

入所実施率

43.0 % (目標 90.0 %)

指標の説明 新規入所児童数 ÷ 申込者数

<今後の課題と方向性>

調理・用務業務の委託、延長保育実施園の増などの保育園運営の見直しについては、着実に実施し、引き続き運営効率化に努めます。公設民営化についても、現行計画(残り7園を移行)の実行を最優先に、具体化に向けた取組を進めます。また、区立幼稚園の子供園への移行・転換に計画的に取り組み、幼保一体化を推進します。

現行プラン策定後の就学前人口や保育需要の増加等に対応して、実効性のある待機児童解消対策に取り組むため、保育サービスに係る新たなプランを総合的に検討・策定します。検討に当たっては、民間認可保育所等による施設増設に加え、既存保育施設等の再配置及び有効活用も図ることとします。さらに、保育園運営費等の増加に伴う各種保育サービスにおける利用者負担の公平性確保の課題について、併せて検討を進めます。

保育園運営	実	主要事業の概要115頁	2,235,070,804円
認証保育所運営	実		917,876,854円
病児・病後児保育	実		22,343,112円
杉並区保育室の運営			366,849,783円
(仮称)清水三丁目保育所建設	実		47,941,978円

施策2 地域子育て支援の充実 11,227,628,434 円

【(参考) 人件費 694,919 千円、 総事業費 11,922,547 千円】

子育て家庭の不安感・孤立感を解消するため、地域で子育てを支援する団体、NPOなどの取組を支援し、地域の子育て支援サービスを利用しやすい環境づくりに努めました。子育て応援券は、子ども手当の支給に合わせて有償制に見直しましたが、引き続き多くの区民に利用されています。児童虐待の相談件数が増え続けていますが、要保護児童対策地域協議会により関係機関等との連携を強化し、迅速な対応に努めました。

子育てメッセは東日本大震災の影響で中止となりましたが、開催準備を通じて出展団体相互の交流が深まりました。子育てサイトは区民の関心の深いテーマについての特集記事を随時掲載しました。優良事業者表彰も、区内NPO等の団体への表彰を通して、地域の事業者への顕彰に努めました。

<平成22年度の施策の成果指標>

子育てを楽しんでいる割合

76.3 % (目標 90.0 %)

指標の説明 区民意向調査による

子育て応援券を利用できる事業者数

1,078 事業者 (目標 1,200 事業者)

指標の説明 サービス提供事業者として区に登録している数

<今後の課題と方向性>

少子化・核家族化や地域社会のつながりの希薄化が進み、子育てに関する区民ニーズも大きく変化していることを踏まえ、既存の児童福祉施設(児童館・学童クラブや区保育室など)の再配置と地域子育て支援サービスに係る新たな拠点・ネットワークの整備を図りながら、地域で子育てを支え合う仕組みを更に進めるとともに、地域ごとに多様で充実した子ども・子育て支援サービスを重層的・効果的に提供します。

また、子育ての不安感・負担感や孤立感を解消する観点から、児童福祉法改正により養育支援訪問事業・地域子育て支援拠点事業が法律で位置づけられた点を踏まえ、要支援家庭等に対する訪問型の支援を強化し、児童虐待未然防止に向けた総合的な対応力の強化を図ります。

子育て応援券	実	主要事業の概要115頁	899,751,498円
子ども手当支給		主要事業の概要116頁	6,477,708,792円
児童扶養手当支給			830,654,974円
児童虐待対策	実		6,579,521円
母子に関する相談・講座等	実		30,437,172円

施策3 障害児の援護の充実

336,322,698 円

〔(参考) 人件費 621,176 千円、 総事業費 957,499 千円〕

心身の発達に遅れや心配のある子どもと家族を支援するために、こども発達センターにおいて療育相談・指導事業、たんぼぼ園運営事業及び発達障害児専門相談・グループ指導事業を実施しました。障害児の保育需要に対応するために、障害児指定園を増設するとともに、一般園でも可能な限り障害のある児童の受け入れを行い、障害児の福祉増進を図りました。

また、障害児の放課後活動の場として地域デイサービス等事業運営助成事業を実施し、障害児の自立の促進を図りました。

<平成22年度の施策の成果指標>

個別指導及び相談を実施し発達が促された人数

820 人 (目標 750 人)

地域デイサービス年間延通所者数

11,483 人 (目標 14,569 人)

<今後の課題と方向性>

保育園・幼稚園・児童館等における対人関係や集団活動への適応に配慮を要する発達障害やその疑いのある子どもへの対応や、医療技術の進歩により、医療的配慮が必要な子どもの増加や身体・知的障害の重度・重複化への対応が求められています。

近年の大きな課題となっている発達障害については、幼児期の相談・指導体制の充実を図るとともに、支援が学齢期にも継続するよう一貫した支援体制を整備していきます。また医療的ケアを含めた重度障害児の療育を進めるとともに、幼児期以降も地域の中で社会と関わりながら成長できるよう国の動向に合わせて、学齢期の放課後活動支援等の環境整備の充実を図ります。

発達障害児専門相談・グループ指導

主要事業の概要117頁

8,465,680円

地域デイサービス等事業運営助成

実

89,711,584円

障害児保育

実

44,186,222円

施策4 子どもの育成環境の整備

803,790,479 円

〔(参考) 人件費 2,334,154 千円、 総事業費 3,137,944 千円〕

児童館、児童青少年センターでは、子どもの健全育成に資する様々なプログラムを実施するとともに、学童クラブ事業の実施場所(児童青少年センターを除く)や、地域社会における子どもの安全・安心な居場所として利用されています。また、学童クラブ入会希望者の増加に伴い、第二学童クラブを1箇所新規に開設(累計49クラブ)しました。

<平成22年度の施策の成果指標>

自分が認められていると感じる子どもの割合

92.1 % (目標 100 %)

指標の説明 区民意向調査による

学童クラブ待機児童数

20 人 (目標 0 人)

<今後の課題と方向性>

近年の保育需要の急増により、就学前の教育・保育から学齢期の放課後対策までの切れ目のないサービスの提供が急務となっています。今後想定される学童クラブ需要に迅速かつ的確に対応した対策を講じるとともに、子ども・子育て家庭をめぐる環境・ニーズの変化等にも適切に対応するため、地域において切れ目なく包括的に子育てを支える視点から、児童館施設配置・サービスのあり方の見直しを図り、次世代育成支援のさらなる充実に向けた取組を進めます。

児童青少年センター・児童館事業の運営

実

274,053,899円

学童クラブ事業

実

主要事業の概要117頁

161,900,200円

政策3 共に生きるまちをつくるために

25,077,032,564 円

施策1 高齢者の社会参加と交流の拡大

866,444,647 円

〔(参考) 人件費 182,628 千円、 総事業費 1,049,073 千円〕

高齢者の社会参加と交流の拡大を図るため、長寿応援ポイント事業のほか、自主グループ、NPO団体、シルバー人材センター等に対する支援を行っています。長寿応援ポイント事業では、高齢者の支えあいに活用する長寿応援ファンドを設置するとともに、ポイント交換の開始により高齢者自身の活動への活用が始まりました。活動拠点となるゆうゆう館については、効率的かつ魅力ある管理運営のため協働化を進め、平成22年度には28館が協働館となりました。また、今後の高齢者施策の検討の基礎となる高齢者実態調査を実施したほか、113歳の高齢者の所在不明が判明したことを契機に、高齢者訪問面接調査のあり方の検討を行いました。

<平成22年度の施策の成果指標>

高齢者で生きがいを感じている人の割合

85.2 % (目標 83.0 %)

指標の説明 区民意向調査による

週2回以上外出している人の割合

89.1 % (目標 87.0 %)

指標の説明 区民意向調査による

地域活動やボランティアの活動や働いている高齢者の割合

32.6 % (目標 42.0 %)

指標の説明 区民意向調査による

<今後の課題と方向性>

60歳以上の高齢者が総人口に占める割合は、平成23年4月現在26.36%で、杉並区の平均寿命は、男性でも80歳を超えています。また、今後やってみたくて、趣味活動、友人・知人との付き合い、就労などが高い一方で、近所づきあいのない方の割合は3割を占めています。

今後は、長くなる高齢期間において、高齢者自身が主体的に生きがいをもって活動し社会参加できるよう、また、地域から孤立傾向のある高齢者に社会参加を促す方策として実施している長寿応援ポイント事業の評価と改善、ゆうゆう館での協働事業の質の向上、自主グループ支援をはじめとした生きがい活動支援の充実に力点を置いていきます。

長寿応援ポイント事業	実	主要事業の概要118頁	53,104,801円
高齢者いきがい活動支援	実		8,010,117円
ゆうゆう館の運営	実		219,063,862円
高齢者保健福祉施策の推進		主要事業の概要118頁	6,363,163円

施策2 高齢者の地域社会での介護予防と自立支援

475,811,599 円

〔(参考) 人件費 246,250 千円、 総事業費 722,062 千円〕

緊急通報システムは、安心センサーが付加できる民間方式に下半期から一元化し、サービスの向上と事務を効率化しました。また、安心コールについては、平成23年度から電話訪問の時間帯拡充と電話相談対応ができるよう委託事業者と調整し見守りサービスの充実を図りました。高齢者緊急ショートステイは、12月から対象者の要件を要介護3から1に拡充し、医療行為が必要な要介護者も受け入れられるよう病院と委託契約を結び、高齢者の在宅生活の安定と介護者の負担を軽減しました。また、在宅医療支援体制の充実、地域包括支援センターケア24の相談対応力の強化と「安心おたっしや訪問」の実施に向けて準備しました。

<平成22年度の施策の成果指標>

介護保険新規認定者の平均年齢

80.6 歳 (目標 82.0 歳)

地域包括支援センターの相談件数

97,944 件 (目標 105,467 件)

<今後の課題と方向性>

高齢者人口の増加に伴い、一人暮らし高齢者や要介護者の増加、また、高齢の家族が介護するという在宅の高齢者の増加は、今後も一層進むことが予測されます。在宅高齢者のニーズを踏まえ介護保険制度のサービスを基本としながら、医療や介護が必要になっても住み慣れた地域で安心して在宅生活が継続できるよう、健康や生活に感じる不安を早期に相談できる体制の強化を図るとともに、区独自の在宅生活支援サービスと介護者の負担軽減サービスの充実に取り組みます。また、相談窓口やサービスに関する情報が支援の必要な高齢者に確実に行き届くよう、広く区民に周知するとともに、ケアマネジャーやかかりつけ医など高齢者を直接支援している事業者や関係者に対しても継続的に周知を行い、高齢者の在宅生活支援に取り組みます。

高齢者緊急ショートステイ	実	主要事業の概要119頁	14,215,883円
高齢者緊急安全システム	実		32,226,546円
高齢者地域ケア推進事業	実		1,585,000円
地域包括支援センターの運営管理	実		38,606,770円

施策3 介護保険サービスの基盤整備 810,706,575 円

〔参考〕人件費 93,090 千円、 総事業費 903,797 千円

特別養護老人ホームの整備については、都営和田本町アパート跡地における整備・運営法人の選定を行うとともに、和泉自転車集積場跡地の既存建物の解体工事など用地整備を進めました。

地域密着型サービス施設等の整備については、上井草二丁目都有地、堀ノ内二丁目区有地、西荻北一丁目区有地の活用を行い、認知症高齢者グループホーム等の複合施設やショートステイ専用施設に対して建設助成を行いました。また、松庵一丁目及び下井草五丁目の民有地における認知症高齢者グループホーム整備計画に対して建設助成を行いました。

居宅サービス事業者の支援については、介護従事者の研修支援や事業運営に関する助言、指導を行いました。

<平成22年度の施策の成果指標>

特別養護老人ホーム入所者平均待機期間

9 月 (目標 12 月)

施設及び介護専用型居住系サービス利用者の割合

25.5 % (目標 27.4 %)

指標の説明 (介護保険施設・居住系サービス利用者数÷要介護2～5の人数)×100

<今後の課題と方向性>

今後、一層、要介護高齢者の増加が見込まれることから、特別養護老人ホームや老人保健施設、認知症高齢者グループホーム等の施設整備について、用地確保を最大の課題としながらも、積極的に進めていく必要があります。引き続き、用地確保のため、区有地や都有地の有効活用とともに、民有地における施設整備の手法を検討していきます。なお、施設整備の事業者公募の際は、入所者本位の質の高いサービスを提供できる事業者を選定していきます。

また、法改正により新たに創設されたサービス付き高齢者向け住宅制度も含めケア付住宅の有効活用を検討していきます。

特別養護老人ホーム等の建設助成	実	主要事業の概要119頁	249,642,000円
認知症高齢者グループホームの建設助成	実		245,370,850円
高齢者ショートステイの建設助成	実		24,422,740円

施策4 障害者の社会参加や就労機会の拡大

999,088,284 円

〔(参考) 人件費 955,012 千円、 総事業費 1,954,100 千円〕

小規模作業所や精神障害者共同作業所の新体系への移行が順調に進んでいます。
 就労については、社会的に厳しい雇用情勢などにより、就職者数は目標値を達成しませんでした。障害者雇用支援事業団を中心に、作業所の就労実務担当者が集まり、企業見学会や模擬面接会の実施など実践的なスキルアップと情報交換を行うことなどにより、昨年よりは多くの就職者を出しました。作業所で働く利用者の工賃を上げるため「すぎなみ仕事ねっと」の活動を支援強化し、障害関係以外の団体などと連携した企画を実施し自主生産品の販路拡大に努め、目標を達成した作業所も増えています。障害者生活支援課において知的障害者5名、精神障害者1名をパート雇用しました。

<平成22年度の施策の成果指標>

就職者の数

80 人 (目標 90 人)

指標の説明 雇用支援事業団からの就職者数 + 作業所からの就職者数 - 両方の支援を受けた人

前年度に対する工賃アップの作業所数

19 所 (目標 20 所)

指標の説明 移行施設を含む

<今後の課題と方向性>

障害者雇用促進法の改正により、障害者雇用支援事業団の事業の見直しを図る必要があると同時に、今後は更に作業所からの就職者数や精神障害者等の就労者を増やしていくことが課題です。障害者雇用支援事業団や区内の就労移行支援事業所との連携を含め、地域での障害者就労についての支援力を高めることが課題です。一般就労に結びつかない作業所で働く障害者の支援の充実を図り、自主生産品の販路の拡大を支援することなどにより、工賃アップへの取組を進めるとともに、障害者の社会参加の機会がより拡大するような支援を強化していきます。
 小規模作業所や精神障害者共同作業所が法内施設へ移行した後の、バックアップのあり方や地域活動センターの内容の検討を早急に進めることが必要です。

障害者通所訓練・授産事業等

86,385,402円

財団法人 杉並区障害者雇用支援事業団

実

75,641,258円

就労支援事業

実

主要事業の概要120頁

2,588,807円

施策5 障害者の地域社会での自立支援

6,943,978,038 円

〔(参考) 人件費 328,026 千円、 総事業費 7,272,004 千円〕

平成22年7月に相談支援事業所の委託を1所開始し、区内で7所となりました。利用時間数が年々増加している移動支援事業の従事者を確保するため、区独自のガイドヘルパー資格制度を創設し、区が実施する障害者ガイドヘルパー講座の修了者に資格証を交付しました。区有地を活用した重度知的障害者グループホームの設置・運営法人を選定し、建設に関する住民説明会を丁寧に行いました。

<平成22年度の施策の成果指標>

障害者施設からの地域生活移行者数(累計)

38 人 (目標 44 人)

< 今後の課題と方向性 >

障害者施策においては、障害者本人や介護者の高齢化、重度障害者への在宅支援、自立や生きがいのある生活のための就労支援、問題解決へ導くための相談支援などが主な課題としてあげられます。

障害者一人ひとりの人格が尊重され、地域で自立した生活を送り社会参加ができるような施策を実施していくことが重要です。今後も、障害者施策は、法整備が行われる中で、既存事業のスクラップや重点化など事務事業の見直しを図るとともに、保健福祉分野に限らず他分野とも連携して事業に取り組んでいきます。

障害者入所・通所施設の整備	実		67,178,110円
障害者自立支援サービス			4,311,096,748円
障害者地域生活支援事業	実	主要事業の概要 120頁	565,605,055円
障害者グループホームの建設助成			2,126,493円

施策6 地域福祉の基盤整備 475,898,735 円

〔(参考) 人件費 114,950 千円、 総事業費 590,849 千円〕

ユニバーサルデザインへの取組は、駅周辺整備や公共交通のバリアフリー化、移動困難者への支援の推進とあわせ、心のバリアフリー化にも取り組んできており、誰もが安心して外出できる環境整備が着実に進んでいます。

また、福祉サービスに対する利用者保護や権利擁護に関する制度も充実してきており、安心して生活できる地域福祉の基盤が整ってきています。

さらに、100歳以上の方全員の安否確認に対し、9割の民生委員が同行し、対象者の7割以上については民生委員がかかわりを持っていたことが分かりました。地域における支えあい活動の中心として民生委員の地道な活動について、改めて確認することができました。

< 平成22年度の施策の成果指標 >

車いすで利用できる一般区民の利用可能な区の施設の割合

51.5 % (目標 70.0 %)

指標の説明 だれでもトイレの設置、自動ドアの設置、地面から入口までの段差解消の3つを満たす施設の割合

成年後見センター手続き支援件数

1,145 件 (目標 1,000 件)

< 今後の課題と方向性 >

地域福祉の基盤整備については、誰もが利用しやすいバリアフリー協力店、認知症高齢者・障害者の権利擁護に向けた成年後見制度の普及啓発、福祉サービスの水準向上のため第三者評価、苦情調整委員制度の機能の充実を図るなど、ハード・ソフトともに、引き続き取組を進めていきます。

また、交通基本法の改正や総合福祉法の制定など、国や都の制度改正などの情報収集に努め、区としても、誰でも暮らしやすく、生き生きと生活できる区となるよう、積極的に対応していくことで、さらなる地域福祉の向上に努めていきます。

成年後見制度の利用促進及び福祉サービス利用者保護 実

主要事業の概要 121頁 17,763,398円

移送サービスの支援 実 18,344,875円

施策7 生活の安定と自立への支援 14,505,104,686 円

〔(参考) 人件費 1,279,368 千円、 総事業費 15,784,473 千円〕

景気低迷による生活困窮者が増え続ける中、生活保護の適用を中心に、生活の安定と自立への支援に取り組みました。また、金銭浪費者・アルコール依存者など、日常の金銭管理に問題のある生活保護受給者を対象に「金銭管理支援プログラム」を実施したほか、就労支援などの自立支援プログラムの作成に積極的に取り組みました。さらに、住宅を喪失または喪失するおそれのある方を対象に「住宅手当緊急特別措置事業」を実施し、成果を上げています。

<平成22年度の施策の成果指標>

自立支援プログラム作成件数

1,084 件 (目標 1,000 件)

就労支援プログラムにより保護廃止又は増収となった人数

104 人 (目標 150 人)

<今後の課題と方向性>

景気低迷による厳しい雇用情勢に改善の兆しが見られない中、生活保護の相談件数並びに受給者数は増加の一途をたどっています。こうした中で、生活保護を必要とする人に確実に保護を適用するとともに、これまでの自立支援プログラムによる取組に加え、ハローワークの就職支援ナビゲーターの福祉事務所への出張相談を導入するなど、就労自立のさらなる強化を図っていきます。また、次世代育成支援プログラムを通じて、生活保護世帯の子どもや若者が、負の連鎖を断ち切り、将来自立していけるように支援を強化していきます。

生活保護費 14,014,119,016円

被生活保護者等自立支援 主要事業の概要121頁 37,280,152円

路上生活者自立支援 **実** 7,265,195円

政策4 安心してくらするために

88,332,887,811 円

施策1 地域医療体制の整備 382,312,966 円

〔(参考) 人件費 32,928 千円、 総事業費 415,241 千円〕

区民の急病に対する安心・安全を守るため、前年度に引き続き、急病医療情報センターや休日等夜間急病診療所の運営のほか、区民ニーズの高い小児救急医療機関については区内2病院に平日夜間・休日の時間帯の診療枠を確保しました。地域における初期救急対応力の向上を図るため、救急協力員(すぎなみ区民レスキュー)の養成や保健所独自の救命講習を継続して実施しました。また、急病医療情報センターについては、事務事業等の外部評価(杉並版事業仕分け)の評価結果を受け、平成23年度から都の同種サービスで代替可能な時間帯でのサービスを停止することとしました。

<平成22年度の施策の成果指標>

救急医療体制に安心感を持つ区民の割合

61.4 % (目標 70.0 %)

指標の説明 区民意向調査による

救命技能を身につけた区民の数

960 人 (目標 1,500 人)

指標の説明 保健所独自の救命講習受講者数

< 今後の課題と方向性 >

平成22年3月に、「杉並区における地域医療体制の充実に向けて」(杉並区地域医療体制に関する調査検討委員会報告書)が策定され、今後の地域医療体制の充実に向けて五つの提言がなされました。一点目は、専門医療機能等の充実を目指して、既存病院の機能強化、新規開院に向けた支援策等を充実させること。二点目は、二次救急対応力の向上を図ること。三点目は、特に高齢者の在宅医療が円滑に行えるような医療連携の仕組みを構築すること。四点目は都への保健医療圏の見なおしの働きかけを行うこと。五点目は、区民へのきめ細やかな普及啓発・情報提供の充実を行うこととなっています。区では、この提言を着実に実現する方向で、今後の地域医療体制の充実を図っていきます。

救命救急体制の充実	実	主要事業の概要122頁	70,462,408円
急病診療事業の運営	実		201,459,271円

施策2 暮らしの安全・安心の確保 1,221,739,085 円

〔(参考) 人件費 656,286 千円、 総事業費 1,878,025 千円〕

福祉・教育等の給食提供施設は、衛生管理の向上を図り、環境衛生施設は、公衆浴場・プール施設の監視指導を重点実施して施設管理者等に対し安全衛生管理の技術的な指導を行いました。

予防接種事業では、平成23年2月からヒブワクチンと小児用肺炎球菌の無料接種を開始しました。

また、新型インフルエンザ対策として、平成21年度における発生時の対応状況を検証し、課題や改善策について全庁的な組織において検討を行いました。

< 平成22年度の施策の成果指標 >

給食提供施設における衛生管理検査票の平均適合率	90.1 %	(目標	90.0 %)
指標の説明	全福祉・教育関係給食提供施設		
環境衛生関係施設・基準の適合率	86.1 %	(目標	98.0 %)
麻疹、麻疹風疹混合予防接種の接種率	89.2 %	(目標	92.0 %)
指標の説明	1歳6か月児健康診査受診者		

< 今後の課題と方向性 >

健康危機管理には、日常的な予防的取組とともに、緊急時の即時対応力が求められます。平時の科学的根拠に基づく食品衛生や環境衛生等の維持向上並びに予防接種体制の整備による疾病予防や感染症対策等の施策は、事業者への指導と区民への周知を徹底し理解を得ることで成果の向上につながり、区民の健康を守ることができます。

また、今般の放射能汚染への対応のような緊急時の即時対応力の強化のため、人材育成や環境整備、訓練実施等を行い体制づくりに努めます。

予防接種	実		961,660,970円
食品衛生監視	実		12,316,702円
新型インフルエンザ対策	実	主要事業の概要122頁	13,247,059円

施策3 安全で明るい地域社会づくり

13,687,623 円

〔(参考) 人件費 19,254 千円、 総事業費 32,942 千円〕

公衆浴場対策は、広報によるイベント周知の回数を拡大して実施するとともに、パブリシティ情報の提供やロビーイベント等に積極的に取り組みました。また、犯罪被害者支援では「犯罪被害者支援のつどい」やパネル展等を通じて制度周知に努めました。更正事業等では、社会を明るくする運動として、区立中学校が参加しての駅頭広報活動に加え、青少年囲碁大会を開催したほか、区民のつどいでは講演会や演奏会を実施したところ、多くの来場者があり、好評を得ました。

<平成22年度の施策の成果指標>

区内犯罪認知件数	6,087 件	(目標	6,212 件)
公衆浴場数	30 軒	(目標	31 軒)
犯罪被害者等から相談を受けた件数	69 件	(目標	90 件)

<今後の課題と方向性>

区内の犯罪認知件数は減少傾向にあり、犯罪被害者等の相談件数も減少しています。また、区内公衆浴場数は、様々な支援を実施しているものの自家風呂率の上昇等の理由から減少傾向にあります。このような中で、犯罪者等支援事業では犯罪被害者支援員との協働をさらに進め、「区民のつどい」やパネル展を通じて普及・啓発を図るとともに、公衆浴場確保対策では区役所ロビー展やイベント湯の充実等、利用を促進する事業を推進し、健康で生き生きと暮らせる明るい地域社会づくりを進めていきます。

犯罪被害者支援		1,219,559円
公衆浴場の確保対策	主要事業の概要123頁	11,127,425円

施策4 国民健康保険事業の運営

46,820,621,608 円

〔(参考) 本施策は人件費事業を含む。〕

保険料の賦課、収納、療養給付などの事務を正確かつ着実に行うとともに、旧ただし書き方式への変更に向けて区長会からの情報を受け、条例改正、被保険者への周知等の準備を行いました。また、制度改正について、広報等を通して分かりやすい情報提供に努めました。

非自発的失業者の軽減措置に伴う、システム開発を行い、平成22年9月から保険料の賦課通知を円滑に実施できました。

生活習慣病に着目した「特定健診・特定保健指導事業」では、積極的支援・動機付け支援について利用率向上のため電話による勧奨を行なったほか、栄養教室・運動教室を実施し参加者の意欲の向上に努めました。

<平成22年度の施策の成果指標>

国民健康保険加入者一人当たり費用額	249,661 円	(目標	円)
指標の説明	(一般 + 退職)の療養費 ÷ 平均被保険者数		
国民健康保険料収納率(現年分)	81.89 %	(目標	86.0 %)
指標の説明	(収納額 - 還付未済額) ÷ (調定額 - 居所不明分)		

< 今後の課題と方向性 >

国民健康保険制度は、相互扶助の理念のもと、医療費の給付と保険料の徴収を行っています。国民健康保険法により運営している国民健康保険制度では、医療給付費の増加や保険料収入の伸び悩みといった現在の厳しい財政事情や複雑なしくみを改善するためには、政府が行う抜本的な医療制度改革の推進が不可欠です。平成20年4月から開始された、生活習慣病の予防を主眼に置いた特定健康診査・特定保健指導は、将来にわたる医療費の抑制のためにも利用率を高め、被保険者全員が健康で、安心できる保険制度を維持していくものです。

こうしたなか、今後もきめの細かいサービスを被保険者へ提供するため、保険料収納の確保を図り、医療費の適正化を目指して、事務処理内容の計画・実施・点検・見直しに努め、保険者としてできる限り健全な運営を図っていきます。

国民健康保険一般療養費の支給	特別会計	705,213,969円
国民健康保険退職療養費の支給	特別会計	25,418,406円
特定健康診査・特定保健指導事業	特別会計	529,319,423円
	実	

施策5 老人保健医療事業の運営 38,367,724 円

〔参考〕 人件費 14,361 千円、 総事業費 52,729 千円

老人保険制度に係る平成20年3月までに行われた診療に対する医療費の支払い等の事務処理を行いました。

< 平成22年度の施策の成果指標 >

高齢者1人当たりの年間受診回数

0 回 (目標 0.03 回)

高齢者1人当たりの年間医療支払金額

83 円 (目標 1,125 円)

< 今後の課題と方向性 >

老人保健特別会計は平成22年度をもって廃止し、本事業は一般会計で処理することとしました。

療養の給付	特別会計	3,447,553円
-------	------	------------

施策6 介護保険事業の運営 29,766,285,139 円

〔参考〕 人件費 801,832 千円、 総事業費 30,568,117 千円

事業の大きな柱である介護サービス・介護予防サービスについては、個々のサービスでは計画との差が生じているものもありますが、事業全体では、ほぼ計画どおりの実績でした。特定高齢者については、国の要綱改正により把握方法の変更があり、単純比較では、把握数は大きく減少していますが、実際の把握件数は前年度と比較すると10%程度の減少にとどまりました。ケア24は地域の高齢者の相談窓口として、前年以上の相談・支援事業に対応しました。また、介護者への支援事業も高齢者の増加に伴い、各事業とも前年比増となっています。

< 平成22年度の施策の成果指標 >

居宅サービス利用率

74.4 % (目標 82.0 %)

指標の説明 居宅の要介護等認定者が介護サービスを利用している割合

居宅予防サービス利用率

61.5 % (目標 62.0 %)

指標の説明 居宅の要支援認定者が介護予防サービスを利用している割合

特定高齢者把握数

4,014 人 (目標 5,273 人)

指標の説明 生活機能評価を通して把握した介護予防事業の対象となる高齢者数

<今後の課題と方向性>
 高齢化の進展により、事業規模も年々拡大しており、給付額が今後も増大していくことが見込まれ、制度の持続可能性が課題となっています。また、高齢者の増加とともに介護を必要とする一人暮らし高齢者や認知症高齢者がさらに増加することが予想され、介護や医療、生活支援などのサービスが地域で一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築が必要となります。保険者として、高齢者が住みなれた地域で安心して生活できるよう介護保険事業の円滑な運営に努めるとともに、地域の介護予防活動を推進し、地域ニーズに即した介護予防事業に取り組みます。

家族介護支援事業等	特別会計	主要事業の概要123頁	386,750,720円
介護サービス費等の支給	特別会計		24,869,544,664円
包括的ケアマネジメント支援	特別会計		138,400,000円

施策7 後期高齢者医療事業の運営 10,089,873,666 円

【(参考) 人件費 147,906 千円、 総事業費 10,237,780 千円】

後期高齢者医療制度は、生活保護受給者を除いた75歳以上の方全員と、65歳以上75歳未満で一定の障害があり広域連合の認定を受けた方が加入する制度です。高齢者が安心して医療が受けられるよう、制度についてわかりやすく説明したガイドブックや、保険料改正時などの案内を区独自で作成し、加入者全員に個別に配布しました。
 また、健康診査の案内を高齢者向けにわかりやすく作成し受診への勧奨を行いました。

<平成22年度の施策の成果指標>

健康診査受診率

53.2 % (目標 60.0 %)

指標の説明 受診者数÷被保険者数(健康診査対象者)

保険料収納率(現年度分)

98.5 % (目標 98.0 %)

指標の説明 保険料収納額÷調定額

<今後の課題と方向性>
 保険料は制度を維持するための財源となりますので、今後も保険料収納率の向上に努めます。また、健康であることが医療費抑制につながりますので、病気の早期発見や予防への関心を深めるためにも、健康診査の受診率向上が課題です。
 国において制度の変更が検討され、平成22年12月に検討会議の最終とりまとめが示されましたが、現在のところ決定はしていません。今後も国の動向を注視していきます。

広域連合分賦金	特別会計		9,390,121,288円
後期高齢者健康診査	特別会計	実	282,693,059円

(1) 住民参画の健康なまちづくり

実

3,028,293 円

杉並保健所健康推進課

健康づくりリーダーは、地域大学の健康づくりリーダー講座を受講した者が登録し、区民の健康づくり活動をするものです。リーダー自身が考え、実施、評価することを基本としており、健康に関するイベントの実施や商店街等の地域イベントに参加し、地域の健康づくりに寄与しています。杉並健康ネットワークは、自主グループの交流と活性化を図り保健所の講座から誕生した自主グループの持続的な活動を支援しています。

【主な取組】	杉並区食育推進計画の検討、食育シンポジウムの開催、食育イベントの実施	
	地域団体との共同事業開催(5保健センター)及び地域支援講習	45 回
	自主グループ交流会等ネットワーク事業(5保健センター)	1,085 人
	健康づくりリーダー活動	39 人

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤/非常勤)	6.14 人 /	0.58 人
人件費(常勤/非常勤)	54,769,000 円 /	1,711,000 円
総事業費		59,508,293 円

【成果指標】	自分は健康だと思う区民の割合	85.9 %	(目標 85.0 %)
	適正な食事内容を知っている人の割合(20歳以上)	60.1 %	(目標 62.0 %)

【評価・課題】

健康づくりリーダー、食育推進ボランティアは、区民の視点から区民の健康づくりを推進、支援するものであり、区と協働して健康づくりを実現するもので重要です。区民の健康寿命の延伸化を支える原動力となるため、健康づくりへの高い使命感の醸成とその持続が必要です。このため、各々のリーダー・ボランティアが自主的に活動するよう支援しています。

安価志向や食事づくりの省力化、安全性の重視など食に対して多様な価値観をもつ区民に対して、食育ボランティアと区が協働して健康的な食環境を構築していく目標の達成にむけ活動を進めます。

歳出決算一覧 P 494

(2) がん検診

実

425,291,512 円

杉並保健所健康推進課

職場や勤務先で受診の機会のない人を対象に、「大腸がん」「子宮頸がん」「乳がん」「胃がん」「肺がん」「喉頭がん」「前立腺がん」の7つのがん検診を実施しました。

大腸がん検診は「便潜血2日法」、子宮頸がん検診は「頸部細胞診検査」、乳がん検診は「マンモグラフィー検査」、胃がん検診は「胃部X線検査」、肺がん検診は「胸部X線検査」、喉頭がん検診は「ファイバースコープ検査」、前立腺がん検診は「PSA検査」により実施しました。

【主な取組】	大腸がん検診	60,222 人
	子宮がん検診	13,931 人
	乳がん検診	10,879 人
	胃がん検診	3,018 人

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤/非常勤)	2.22 人 /	0.20 人
人件費(常勤/非常勤)	19,802,000 円 /	590,000 円
総事業費		445,683,512 円

【成果指標】	20歳～39歳の子宮がん検診受診者数	6,159 人	(目標 7,000 人)
	40歳～59歳の乳がん検診受診者数	7,256 人	(目標 10,000 人)

【評価・課題】

大腸がん検診は平成21年度に比べ受診者数が増加していますが、子宮がん検診・乳がん検診・胃がん検診・肺がん検診は受診者数が減少しています。それぞれの検診とも、受診者数を増やすことが課題であり、「健康と医療・介護の緊急推進プラン」に基づき、個別勧奨通知の発送や医療機関を拡大するなど施策を講じます。

がん検診の結果、要精密検査の人が精密検査を受けることは特に重要です。要精密検査の人が自主的に受診するよう自分の健康に対する意識を高めることが必要であり、精密検査の動向の調査等を踏まえ受診率向上策を講じます。

歳出決算一覧 P 496

(3) 保育園運営 実

2,235,070,804 円

保健福祉部保育課

平成22年度から延長保育を新規に2園(累計38園)で実施するとともに、調理・用務業務委託も新たに5園(累計17園)で開始しました。通常保育以外でも、緊急一時保育や年末保育(5園)などを実施しました。また、心理職による巡回指導や職員が区の保育実践について学ぶ研修の実施など、保育サービスの質を高める取組も行いました。

【主な取組】	一般保育	40 園
	管理運営委託(指定管理者)	4 園
	調理業務・用務業務委託	17 園
	延長保育	38 園

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤/非常勤)	736.65 人 / 77.00 人
人件費(常勤/非常勤)	6,570,918,000 円 / 227,150,000 円
総事業費	9,033,138,804 円

【成果指標】	入所実施率	43.2 % (目標 90.0 %)
	指標の説明	新規入所児童数÷申込者数
	待機児童数	23 人 (目標 0 人)

【評価・課題】

保育園では、様々な保育サービスを行いながら円滑な園運営に向けて日々取り組んでいます。これらの保育サービスを充実させていく一方で、急増する保育需要に的確に対応していくための施設整備計画として「保育に関する安全・安心プラン」を平成21年9月に策定し実行するとともに、計画を上回る需要に対しても迅速に対応した結果、平成22年4月の待機児童数は23区最小の23名となり、一定の成果をあげました。一方で、指定管理者への移行については、計画どおりには進んでいない状況です。

歳出決算一覧 P 480

(4) 子育て応援券 実

899,751,498 円

保健福祉部子育て支援課

平成22年4～9月は平成21年度の半額分の無償応援券を、10月以降は年2回(11・3月)有償応援券(上限冊数あり)を、出生時には無償応援券(1万円分)を交付しました。また、事業目的に照らし、親を対象とした鍼灸マッサージ・民間療法などの施術については、平成23年度以降、対象サービスから除外することとし、平成22年度中は1回の利用上限額を引き下げました。さらに、新たに事業者ネットワークの取組を行いました。

【主な取組】	応援券支払(利用者数)	無償応援券(9月まで)	21,968 人
		有償応援券	5,172 人
		出生時応援券	408 人
	運用業務(交付者数)	無償応援券(9月まで)	24,005 人
		有償応援券	9,893 人
		出生時応援券	1,772 人
	応援券印刷		32,000 冊
	応援券ガイドブック発行		28,000 冊

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤/非常勤)	5.04 人 /	3.00 人
人件費(常勤/非常勤)	44,957,000 円 /	8,850,000 円
総事業費		953,558,498 円

【成果指標】 子育て応援券のサービス提供事業者数 1,078 事業者 (目標 1,200 事業者)

指標の説明 サービス提供事業者として区に登録している数

応援券交付(購入)者率(平成22年度から。平成21年度までは利用者率)

40.8 % (目標 12.3 %)

指標の説明 応援券交付(購入)者数÷応援券対象者数

【評価・課題】

応援券でサービスを利用する環境を整えることで、子育て家庭が地域とかがわるきかけをつくり、子育てに対する不安感・負担感が減少するとともに、地域ぐるみで子育てを応援するまちづくりが進みました。

平成22年10月の有償化への転換は、購入者のみの交付となり、事業内容が大きく変化したため、今後その影響を把握した上で、改めて事業の目的と効果を検証していく必要があります。

歳出決算一覧 P 476

(5) 子ども手当支給

6,477,708,792 円

保健福祉部子育て支援課

次代の社会を担う子どもの育ちを社会全体で応援する趣旨のもと、従来の児童手当に変わり、子ども手当が始まりました。中学校修了前の子どもを養育している方に対し、子ども一人につき月額13,000円を支給しました。

【主な取組】 子ども手当支給(受給児童数) 51,907 人

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤/非常勤)	3.04 人 /	2.53 人
人件費(常勤/非常勤)	27,117,000 円 /	7,464,000 円
総事業費		6,512,289,792 円

【成果指標】 子ども手当支給対象児童支給率 94.2 % (目標 100 %)

指標の説明 年度末現在の受給児童数÷対象児童数

子ども手当受給者数 34,578 人 (目標 38,000 人)

指標の説明 年度末現在の受給者数

【評価・課題】

子ども手当の申請がない方に受給漏れがないよう勧奨通知等の発送を複数回行うなど、制度の周知を図っています。今後法改正が予定されているため、法に対応したシステム改修を行うことにより正確な事務処理を行う必要があります。また、受給該当者の手続漏れがないよう周知文書の発送等による十分な制度周知を行います。

歳出決算一覧 P 478

(6) 発達障害児専門相談・グループ指導

8,465,680 円

保健福祉部障害者施策課

発達障害児専門相談は幼稚園・保育園への周知を促進し、各園に設置したチラシ・申込み票の活用によって円滑に相談に繋がるようになってきています。相談後も家庭、幼稚園・保育園との連携を通して、支援を行う体制を築きやすくなりました。

発達障害児グループ指導事業は療育相談事業の個別指導と組み合わせ、社会性やコミュニケーションに課題を抱えることにも対し、効果的な指導を実施しました。グループ数を8グループから14グループに増加し対応しました。

【主な取組】	発達専門相談	90 件
	グループ相談指導	656 件

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤/非常勤)	2.25 人 /	0.00 人
人件費(常勤/非常勤)	20,070,000 円 /	0 円
総事業費		28,535,680 円

【成果指標】	発達障害児専門相談により療育を受けられるようになった人数	78 人 (目標 80 人)
	グループ指導を実施し向上した人数	96 人 (目標 90 人)

【評価・課題】

幼児期の発達課題は、集団場面で明らかになることから区内幼稚園・保育園と連携し相談案内用チラシ、申込み票の設置による事業周知を図ってきましたが、心配を抱える保護者が速やかに相談できるよう、更なる事業周知と関係機関との連携の強化を図ります。

発達障害児グループ指導は需要の増加に対し事業を拡充するとともに、療育相談事業の個別指導と連携を図ることで指導効果の向上を図りました。実施場所は区立施設等5箇所を借用しているため、今後の需要への安定した実施には場所の確保が必要となります。

歳出決算一覧 P 464

(7) 学童クラブ事業**実**

161,900,200 円

保健福祉部児童青少年課

学童クラブへの入会希望者は年々増加傾向にあり、平成22年度当初も20人の待機児童が発生しました。年度途中には解消しましたが、今後はさらに学童クラブ需要は増加する見込みです。また、社会福祉法人へ委託している学童クラブについては、情報提供などの支援を通じて安定した運営を行うことができ、モニタリングにおいても良い評価が得られました。民間学童クラブについても、補助金による助成を行い、需要の多い地域での安定した運営を図ることができました。

【主な取組】	学童クラブ委託	7 所
	民間学童クラブ運営助成	2 所
	おやつ代助成	767 人

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤/非常勤)	80.46 人 /	10.00 人
人件費(常勤/非常勤)	717,703,000 円 /	29,500,000 円
総事業費		909,103,200 円

【成果指標】	入会希望児童の入会率	100 % (目標 100 %)
	指標の説明 入会児童数÷入会児童申請数	

【評価・課題】

児童館内学童クラブの定員制の廃止(登録制の実施)や第二学童クラブの設置、民間学童クラブへの支援などにより、学童クラブ需要に応えてきましたが、一部の学童クラブでは入会希望が受入れ可能数を超え、待機児童が発生しています。また、登録児童数が70人を超える大規模学童クラブが増加しており、育成環境の悪化が懸念されています。このため、学童クラブ需要に的確に対応した対策を進めることが喫緊の課題となっています。

歳出決算一覧 P 484

(8) 長寿応援ポイント事業

実

53,104,801 円

保健福祉部高齢者施策課

平成21年10月のポイント配布の開始に続き、平成22年4月からポイント交換の開始、長寿応援ファンドの設置、平成23年3月にはファンドを活用する活動助成団体の公募と、事業創設時に設計した仕組みをひとつおり具体化しました。また、参加高齢者及び活動団体にアンケート調査を行ったほか、事業PRのためのシンボルマークを作成しました。平成22年度末の登録活動件数は1,096活動、ファンドへの寄付金額は3,140,500円です。

【主な取組】 運営委員会の開催 17 回
普及啓発
事務運営委託等

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤/非常勤) 2.25 人 / 0.30 人
人件費(常勤/非常勤) 20,070,000 円 / 885,000 円
総事業費 74,059,801 円

【成果指標】 週2回以上外出している高齢者の割合 89.1 % (目標 87.0 %)
指標の説明 区民意向調査による

【評価・課題】

参加高齢者及び活動団体にアンケート調査を実施した結果、「楽しみが増えた」「活動が活性化した」など好評な意見が多くありました。平成22年4月から開始したポイント交換により、長寿応援ファンドへの寄付も順調に進み、複数の活動団体へ助成ができる見込みです。活動登録数は1,096活動になりましたが、より多くの高齢者が気軽に活動に参加し、互いに支えあう仕組みをつくるとの事業主旨からすれば、さらに事業を周知する必要があります。

歳出決算一覧 P 452

(9) 高齢者保健福祉施策の推進

6,363,163 円

保健福祉部高齢者施策課

113歳の高齢者の所在不明が判明したことを契機に、外部委員を含め高齢者訪問面接調査のあり方を検討した結果、より積極的に高齢者のニーズを把握し適切な支援につなげるとともに、日常的に相談できる関係づくりを目的とした「安心おたっしゃ訪問」を平成23年度から実施することとなりました。また、保健福祉計画の改定等高齢者施策検討のための基礎調査として、高齢者実態調査を実施しました。

【主な取組】 高齢者実態調査 1 回
高齢者訪問面接調査のあり方検討会の開催 4 回

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤/非常勤) 3.13 人 / 0.00 人
人件費(常勤/非常勤) 27,920,000 円 / 0 円
総事業費 34,283,163 円

【成果指標】 高齢者実態調査票の回収率 69.9 % (目標 80.0 %)
指標の説明 回答数÷調査件数
区が高齢者福祉施策に力を入れていると評価している区民の割合 7.7 % (目標 10.0 %)
指標の説明 区民意向調査による

【評価・課題】

攻めの福祉としての「安心おたっしゃ訪問」事業を始め、これまで以上に高齢者が安心して暮らし続けていける環境づくりと地域の絆づくりに取り組むことが課題です。また、今後の高齢者施策のあり方を検討する基礎資料となる高齢者実態調査について、調査項目の精査や調査方法の改善を図ります。

歳出決算一覧 P 444

(10) 高齢者緊急ショートステイ**実****14,215,883 円****保健福祉部高齢者在宅支援課**

平成22年度12月から、資格要件を介護保険の要介護度3以上から1以上に拡大し、介護施設に新たに病院(2床確保)を加え、日常的に医療行為を必要とする方の利用も可能になりました。有料老人ホームに延34人・延243日、病院に延4人・延28日の利用がありました。

【主な取組】	委託料(有料老人ホーム)	2 床
	委託料(医療型)	2 床

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤/非常勤)	0.75 人 /	0.00 人
人件費(常勤/非常勤)	6,690,000 円 /	0 円
総事業費		20,905,883 円

【成果指標】	稼働率(有料老人ホーム)	33.0 %	(目標 82.0 %)
	指標の説明	利用日数÷利用可能日数(365日×2床)	
	稼働率(医療型)	12.0 %	(目標 35.0 %)
	指標の説明	利用日数÷利用可能日数(121日×2床)	

【評価・課題】

検討課題であった対象の拡大や医療行為に対応できる施設の要望については、平成22年12月から、対象を要介護度3から要介護度1に拡大するとともに医療行為に対応できる病院を加え、介護者の安心と在宅生活の安定を図ることができました。今後は、即日に利用したい要望や、委託施設が満床時の相談などに対し、利用者の安心のために柔軟に対応できるよう検討を進めます。

歳出決算一覧 P 448

(11) 特別養護老人ホーム等の建設助成**実****249,642,000 円****保健福祉部高齢者施策課**

区内9施設の独立行政法人福祉医療機構からの借り入れに対して、建設費償還助成を行いました。

また、都営和田本町アパート跡地の都有地を活用した特別養護老人ホームの建設における建設・運営事業者の選定を行い、事業者を決定するとともに、事業者公募の事前準備として、和泉自転車集積所跡地の既存建物の解体工事を行いました。

【主な取組】	特別養護老人ホーム等の建設助成	9 所
	プロポーザル経費	

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤/非常勤)	0.40 人 /	0.00 人
人件費(常勤/非常勤)	3,568,000 円 /	0 円
総事業費		253,210,000 円

【成果指標】	特別養護老人ホーム確保ベッド数	1,307 床	(目標 1,307 床)
--------	-----------------	---------	---------------

【評価・課題】

都営和田本町アパート跡地の都有地活用について、東京都に働きかけを行い特別養護老人ホームの整備用地として確保することができました。また、区有地の和泉自転車集積所跡地の用地整備を行い、事業者公募の準備を進めました。

しかし、入所希望者は依然として増加し続けており、さらなる施設整備が求められています。特別養護老人ホームの場合、認知症高齢者グループホームなどの小規模施設と異なり、3,000㎡程度の広い用地を要するため、用地の確保が最大の課題となっています。

歳出決算一覧 P 472

(12) 就労支援事業

実

2,588,807 円

保健福祉部障害者生活支援課

新たに精神障害者1名、知的障害者3名を含む計6名の障害者をチャレンジ雇用としてパート雇用しました。また、清掃業務において障害者雇用のあり方を調査するための事業を委託しました。さらに、区役所実習を継続的に実施することにより、福祉施設の利用者が一般就労に向けての第1歩を踏み出せるように取り組みました。

【主な取組】	すぎなみワークチャレンジ事業(清掃分)	3 人
	清掃業務調査委託	
	職場体験実習	24 人

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤/非常勤)	0.44 人 /	0.00 人
人件費(常勤/非常勤)	3,925,000 円 /	0 円
総事業費		6,513,807 円

【成果指標】	福祉施設から就職した人数	32 人	(目標 45 人)
	区役所実習をした人のうち一般就労に結びついた人数	11 人	(目標 10 人)

【評価・課題】

区役所において身体障害者だけでなく、知的障害者、精神障害者の雇用を開始したことは、民間企業に障害者雇用の促進を訴えるためにも重要な取組となっています。今後は、企業実習の機会を多く作るなど、作業所利用者の一般就労に結びつける取組を充実させることが課題です。震災の企業就労に与える影響への対応や区内に特例子会社を誘致すること、短時間就労を促進するための仕組みを構築していくことが課題です。

歳出決算一覧 P 466

(13) 障害者地域生活支援事業

実

565,605,055 円

保健福祉部障害者施策課・障害者生活支援課

平成22年7月に相談支援事業所の委託を1所開始し、区内で7所となりました。相談件数も着実に増加しています。移動支援事業では、利用時間数が年々増加しています。日帰りショートステイ事業では、施設の改築に伴う一時移転により定員が1名増えました。

【主な取組】	移動支援事業委託	111,470 時間
	日常生活用具の給付	5,749 件
	訪問入浴サービス委託	2,197 回

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤/非常勤)	9.14 人 /	0.00 人
人件費(常勤/非常勤)	81,529,000 円 /	0 円
総事業費		647,134,055 円

【成果指標】	1箇月の移動支援利用率	60.0 %	(目標 55.0 %)
	指標の説明	移動支援事業利用者数÷移動支援事業支給決定者数	
	新規の相談件数	973 件	(目標 1,000 件)

【評価・課題】

移動支援事業では、利用時間数が年々増加していますが、サービス利用範囲の拡大等柔軟な対応を求める声も多くありますので、質の高い提供体制を確保しつつ、適切な実施方法を検討していきます。相談支援事業所については、今後、相談支援事業所の役割や業務内容を再検討し、地域での相談体制のさらなる充実を図っていきます。

歳出決算一覧 P 454

(14) 成年後見制度の利用促進及び福祉サービス利用者保護 17,763,398 円

実 保健福祉部管理課

成年後見センター設立5年を迎え、相談支援業務を充実させ、法人後見業務における財産管理や身上監護及び法人後見監督業務を適切に処理しました。

また、専門職後見人の紹介を安定的に行う環境を整え、専門職団体との共催による相談会等を開催し、制度利用促進に向けた活動を行いました。杉並社協のあんしんサポート事業は相談件数・契約件数ともに大幅に事業実績を伸ばしています。

【主な取組】	杉並区成年後見センター運営費	1 所
	あんしんサポート補助金	1 所
	成年後見制度区長申立て件数	24 件
	後見人等の報酬費助成	2 件

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤/非常勤)	1.07 人 /	0.00 人
人件費(常勤/非常勤)	9,544,000 円 /	0 円
総事業費		27,307,398 円

【成果指標】	成年後見手続き支援件数	1,145 件	(目標 1,000 件)
	福祉サービス利用援助事業の契約件数	152 件	(目標 130 件)

【評価・課題】

成年後見制度利用助成の対象者に施設入所者等で住所地特例の適用者も含めることとし、制度の拡充を図りました。また成年後見センターでは、法律職非常勤職員を採用し財産管理に関する課題の解決に取り組むなど、法的組織体制整備を図りました。一方、相談件数が年々増加しているなか、今年度は相談・支援業務の質の高い対応を目指し、業務の充実とともに法人後見の適切な受任を進めていくことが課題です。また、安心サポート事業については都内で一番契約件数が多く、今後もサービスの質の向上を推進していきます。

歳出決算一覧 P 438

(15) 被生活保護者等自立支援 37,280,152 円

保健福祉部杉並福祉事務所

就労支援専門員による早期の経済的自立を目指す就労支援の実施、精神疾患があり就労や日常生活に支障がある被保護者に対する精神保健福祉士によるメンタルケア支援、委託事業者による体験就労などの就労支援や居宅生活安定・債務整理支援を行いました。平成20年度末より臨床心理士の資格を持つ次世代育成支援員により、被保護世帯の不登校児・ひきこもり者の支援、若年未就労者に対する就労意欲喚起を、また平成21年度末より委託事業者による金銭浪費者・アルコール依存者に対する金銭等預かり支援を実施しました。

【主な取組】	自立支援事業業務委託
	被保護者自立促進事業

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤/非常勤)	6.74 人 /	11.00 人
人件費(常勤/非常勤)	60,121,000 円 /	32,450,000 円
総事業費		129,851,152 円

【成果指標】	自立支援プログラム作成件数	1,084 件	(目標 1,000 件)
	就労支援プログラムにより保護廃止または増収となった人数	104 人	(目標 150 人)

【評価・課題】

地区担当員、各支援専門員及び委託事業者との連携により、各種自立支援プログラムを有効に活用し、就労自立による保護廃止・世帯収入増に貢献してきました。また、負の連鎖抑制を合言葉に開始した次世代育成支援プログラムや金銭浪費者等対象の金銭等預かり支援の実施など、新種の自立支援プログラムにより支援範囲も拡大してきました。今後、委託事業者による就労支援等支援方法の一層の改善とハローワークなど雇用施策関係機関との連携により、自立支援の成果を高めていく必要があります。

歳出決算一覧 P 490

(16) 救命救急体制の充実

実

70,462,408 円

杉並保健所地域保健課

平成22年度の実績は、区民の急病に対する安心・安全を守るための「杉並区急病医療情報センター」の利用件数30,838件、地域における初期救急力の向上を図る「救急協力員」の登録者数延べ1,757名、区民の医療への不安や悩みを解決する「医療安全相談窓口」の相談受付件数742件となっています。

【主な取組】	急病医療情報センター運営業務委託	1 件
	医療安全相談窓口相談員人件費	2 人
	救命講習用消耗品購入(AED電極パット等)	6 件

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤/非常勤)	1.00 人 /	0.80 人
人件費(常勤/非常勤)	8,920,000 円 /	2,360,000 円
総事業費		81,742,408 円

【成果指標】	救急医療体制に安心感を持つ区民の割合	61.4 %	(目標 70.0 %)
	指標の説明 区民意向調査による		
	救命技能を身につけた区民の数	960 人	(目標 1,500 人)
	指標の説明 保健所独自の救命講習受講者数		

【評価・課題】

救急医療体制に安心感を持つ区民の割合が、平成15年度以降上昇しており、救命救急体制の充実に向けた諸事業は確実に成果を上げています。

急病医療情報センターについては、事務事業等の外部評価(杉並版事業仕分け)の結果、東京都と重複するサービスを行っているとの指摘を受け、平成23年度からは、都の同種サービスで代替可能な時間帯(平日朝9時から午後8時)のサービスを停止することとしました。今後、平成24年度に向け、存廃を含めた急病医療情報センターのあり方を検討する必要があります。

歳出決算一覧 P 494

(17) 新型インフルエンザ対策

実

13,247,059 円

杉並保健所保健予防課

平成22年度には、平成21年度に発生した新型インフルエンザの対応状況を検証し、課題の整理や改善策について全庁的な組織で検討を行いました。また、新型インフルエンザに関する正しい知識を区民に周知するため、講演会の実施、児童や保護者向けのパンフレットの作成、駅頭での啓発活動、広報特集面の掲載等による普及啓発を実施しました。

【主な取組】	流行時対策費
	薬品の保管等
	普及啓発
	ワクチン接種

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤/非常勤)	1.43 人 /	0.00 人
人件費(常勤/非常勤)	12,756,000 円 /	0 円
総事業費		26,003,059 円

【成果指標】	啓発用物品等の配布枚数	61,000 枚	(目標 57,000 枚)
	訓練参加者数	180 人	(目標 150 人)

【評価・課題】

平成21年度の新型インフルエンザ発生時に、区の情報管理のあり方が課題として認識されたため、情報管理体制及び情報提供の方法をマニュアル化しました。

今後は、新型インフルエンザ発生時における保健医療体制を確立するため、医療機関との連携強化を図ることが課題となっています。

歳出決算一覧 P 502

(18) 公衆浴場の確保対策

11,127,425 円

区民生活部管理課

公衆浴場確保対策事業に要する経費の一部(31浴場分、平成22年4月1日現在)、使用燃料を都市ガス等のクリーンエネルギーへ転換するための経費の一部(1浴場)、公衆浴場設備を整備するための経費の一部(12浴場分)の補助を行いました。公衆浴場利用促進、普及啓発事業については、10月10日「銭湯の日」に合わせて10月6日・7日区役所1階ロビーで各浴場の紹介や番台等の展示等を行い、2日間で800名の来場者がありました。

【主な取組】	確保事業	31 軒
	クリーンエネルギー化整備補助	1 軒
	銭湯の日(10月10日)ロビーイベント	800 人
	広報への周知記事の掲載	9 回

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤/非常勤)	0.30 人 /	0.00 人
人件費(常勤/非常勤)	2,676,000 円 /	0 円
総事業費		13,803,425 円

【成果指標】	1浴場1日当たりの平均入浴人数	140 人	(目標 150 人)
	公衆浴場存続率前年度比	97.0 %	(目標 100 %)

【評価・課題】

経営者の高齢化、後継者不足、自家風呂率の上昇、施設の老朽化等、公衆浴場を取り巻く課題は厳しい状況にあります。平成22年度は廃業が1浴場でした。さらに客数増に資する支援を重点に、ロビーイベントや広報紙等による利用促進事業を効果的に実施していきます。

歳出決算一覧 P 414

(19) 家族介護支援事業等

特別会計

386,750,720 円

保健福祉部高齢者在宅支援課・介護保険課

高齢者の増加に伴い、各事業とも対象規模が前年比増となっています。介護用品支給事業の平成22年度末の登録者数は5,591人(前年比8.5%増)、延べ利用人数は48,020人(前年比7.9%増、月平均4,002人、要介護度1・2の利用者割合は31.6%)になりました。

【主な取組】	介護用品の支給	4,002 人
	家族介護継続支援事業	745 回
	認知症高齢者等安らぎ支援	59 世帯
	徘徊高齢者探索システム	69 人

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤/非常勤)	4.45 人 /	0.65 人
人件費(常勤/非常勤)	39,694,000 円 /	1,918,000 円
総事業費		428,362,720 円

【成果指標】	サービス利用率	20.0 %	(目標 21.8 %)
	指標の説明	サービス利用者数÷高齢者数	

【評価・課題】

各事業とも介護の必要な高齢者及びその介護者への貢献度は大きく実績も伸びています。引き続き、関係者等への事業案内を積極的に進め、支援を必要とする方へ必要なサービスを提供するとともに、各事業の適正化を図り、新たなサービスに振り向けていく必要があります。平成23年度には介護者支援事業として「ほっと一息介護者ヘルプ」事業と入院中のおむつ代金助成の開始により、介護者家族の負担軽減に努めます。

歳出決算一覧 P 618